



the most beautiful
villages
in japan

町の景観や環境、文化を守るため平成19年10月4日に「日本で最も美しい村」に加盟

祝 標津町制施行50年 (平成20年)
(昭和33年1月1日町制施行)

萌える海と大地 さわやか交流郷

小さくても
キラリと光るまち

標津

SHIBETSU

2008. 4

広報 しべつ

vol.494



3年間の思い出を胸に学び舎を巣立つ!!

主な記事

- ◆平成20年度町政執行方針
- ◆〈特集〉平成20年度予算

標津高校の第54回卒業式が3月1日、昨年改築した新しい同校体育館で行われ、卒業生40人が3年間の思い出を胸に学び舎をあとにしました。式では校歌斉唱の後、飯島範雄校長が卒業生一人ひとりに卒業証書を手渡し「本日の喜びは、皆さんのこれまでの努力の結晶です。その影には、多くの人の支援があったことに感謝し、これからの人生を力強く歩んでください」と激励。引き続き、金澤町長と梅本雅則同校PTA会長から祝辞と温かいエールが贈られました。

在校生を代表して池田裕史さん(2年)が「今までにない困難や苦勞が待ち受けているかもしれませんが、標津高校で培った経験やたくさんの仲間たちが皆さんの心の支えとなり、持ち前の明るさと笑顔で乗り越えてください」と送辞。それに対し、卒業生を代表して岡部春香さんが「人間が人間らしく生きるために、一番大切なのは頭善し悪しでなく、心の善し悪しだという言葉があります。悲しく残忍な事件を多く耳にする今日、明るい心を持ち困難に立ち向かっていきます」と答辞を述べ、晴れやかな表情をした卒業生は、在校生や保護者、学校関係者の拍手に送られ、それぞれの将来に向け新たな一歩を踏み出しました。

平成20年度 町政執行方針 「新・ふるさとづくり宣言」の推進 ～ふるさと主義と新生プランの確実なる実践～

3月11日、第1回標津町議会定例会が開かれ、その中で、金澤町長が平成20年度のまちづくりの基本と

なる「町政執行方針」を述べました。その内容を8ページにわたり紹介します。



はじめに……

平成20年第1回標津町議会定例会が開会されるにあたり、平成20年度の町政執行に対する私の所信を申し述べ、皆様の町政へのご支援、お力添えを心からお願ひ申し上げます。

穏やかな日和の中で迎えた平成20年は、本町にとりまして昭和33年1月1日の町制施行から数えて、満50年となる非常に意義深い年であります。当時の村勢は、世帯数1、511戸、人口7、948人、



町政執行方針を述べる金澤町長

小中学校の児童生徒数は小学校が8校で1、231人、中学校が6校で505人と記録されております。

因みに現在の町勢は、世帯数2、352戸、人口5、930人、小中学校の児童生徒数は小学校が4校で369人、中学校が4校で201人となっております。

顧みますと、当時の住民生活は向こう三軒両隣、ごくあたり前のように行なわれていた生活物資の貸し借りや共同で行なっていた農作業の風景が目に見えます。

また緑日、盆おどり、運動

会などへ一家総出で参加し、日頃の苦勞を忘れて楽しんでた姿がありました。

そこには、生活が貧しくとも共に助け合って暮らす共助の精神があり、今叫ばれております住民参加、協働のまちづくりの原点があつたように思われます。

それから50年、近代化された街並みは往時を偲ぶものもなく、豊かな物質社会は共助の精神、その心をも過去へと押し流そうとしておりますが、まちの存亡が問われ、地域力、町民力、行政力が試されていく今、本町のまちづくりにとりまして原点回帰「ふるさと主義」の発揚が最も大切なことであると思っております。

標津町制施行50年の記念すべき佳節を迎えた今、かかる困難に立ち向かい、現代の記憶を止めて次代へと引き継ぐために歴史の新しい扉を町民の皆様とともに切り開いてまいります。

町政執行の基本姿勢……

私の町政執行の基本姿勢は

「拓くもの」「守るもの」「攻めるもの」「見直すもの」の4つとし、政策実現の要諦として「現場主義」「透明性の高い行政運営」「職員の意識改革」の3つを掲げるものであります。任期の折り返しを迎えましたことから、この基本姿勢に基づく「ふるさと新生プラン」の進行状況を明らかにしなければならぬものと考えております。

この基本姿勢に基づく公約（政策課題）の推進にあたりましては、町民の皆様の痛みが伴うものでありますことから、その成否について町民の皆様の目線で厳しく検証されなければならぬものであります。

このことから、秋頃を目途として公約の進捗状況を公表して、皆様のご意見、ご批判を仰いでまいりたいと考えております。

また、申し上げましたとおり、かかる状況から4つの基本姿勢に加えて「ふるさと主義」を提唱させていただきます。

「ふるさと主義」を定義しますと、この地域の資源から生産される物、それを生かし

た経済行為、企業活動から生じる果実（エキス）を出来るだけ地元経済に還元し、循環させるということになるかと思ひます。

今日のマーケット至上主義の中で、本町のような小さな自治体は、この流れと異なる地域価値観を持たなければ、大きな市場経済の中に飲み込まれてしまいます。

町民の皆様一人ひとりが原点回帰を果たし「ふるさと主義」を発揚して「満足はできなくとも、納得できる標準町での暮らし」の実現に努めてまいります。

予算編成指針……

平成20年度標準津町予算の概要について申し上げます。

歳入の太宗を占める地方交付税は、平成13年以降激減状態が続いておりますが、地方からの格差是正を求める世論に押されて「地方再生対策費」の枠（本町分・7、800万円）が創設されたことを含めて、予算当初ベースで昨年より9、300万円の増額

を見込むことができました。

このような状況を受けて、予算編成は「拓く、守る、攻める、見直す」の4つを基本姿勢として「ふるさと新生プラン」の推進に資する施策の計画的実行、中でも「ふるさと主義」「地元主義」を誘導する地域内経済循環施策に意を注ぎました。

その結果、一般会計において財源赤字補填分として昨年に比べて1億3、000万円少ない1億円を財政調整基金から繰り入れることになりましたが、決算ベースにおいて極力縮減されるよう適正な執行管理に努めてまいります。

【予算規模】

一般会計、特別会計全体の予算規模は、昨年の当初予算と比較して3.5%のマイナスとなる予算編成となりました。会計別では、

▼一般会計 53億500万円
対前年比1%の増

▼特別会計 23億1、283万7千円
同13.2%の減
（病院会計除く8会計）

▼病院会計 6億9、271万9千円
同0.4%の増
となっており詳細については、

本紙10ページ以降をご覧ください。

守る施策……

環境と調和した農林業・水産業の振興

【資源循環酪農を基本とするゆるぎない経営体制の確立】

この度、酪農経営の行方を大きく左右する平成20年度のプル乳価が、乳業メーカーとの交渉で1kgあたり5円10銭、国の酪農・畜産価格対策として「加工原料乳生産者補助金」が40銭程度増額され、最終的には5円50銭値上げの1kgあたり79円60銭程度が確保される見通しとなりました。

個々の農家におかれましては決して満足できるものではありませんが、経営の維持にあたり最低限の価格設定がなされたものと思っております。

酪農を取り巻く情勢は、原油価格や石油製品、穀物価格の高騰で著しい経営難を余儀なくされる中で、世界の穀物市場は飼料用穀物とバイオ燃料用穀物の争奪戦が繰り広げられ、また発展途上国や人口

大国において一層の穀物需要が増すなどして、穀物を中心とした世界の食料需給は構造的に大きく変化してきております。

このように生産環境が一段と厳しさを増してきていることから、乳価の設定も緊急処方的なものでなく酪農経営の構造的変化に耐え得るものでなければならず、何より持続する安全・安心の食料生産に希望が持てるものでなければならぬものと思っております。

本町にとりまして酪農は基幹産業として、他の産業と深く結びつきながら地域経済を支える基盤として大きな役割を果たしておりますが、地域酪農が昨今に見られる構造的変化に対処し、基幹産業として更なる発展をするためには牛乳・乳製品の品質向上に止まらず「資源循環酪農」を基本とした牛の健康管理や高度な家畜ふん尿の利活用、管理体制などを構築し、酪農産業自体の価値を高めて環境問題をクリアした理想的な産業に成長することが必要であります。

このために土地基盤を核とした生産体制の充実を基本として地域の実情に即した土地利用と配分、離農跡地の円滑な経営継承を推進するとともにコントラクター組織の拡充、共同作業体系の整備など「標準津町酪農振興計画」に沿った総合的な対策を関係機関、団体で組織した「標準津町担い手育成総合支援協議会」を核として実践し「持続する農業・農村」の建設に積極的に取り組んでまいります。



【森林機能の重要性を発揮する森づくりの推進】

今、北海道では森林環境税の導入が活発に議論され、地球温暖化防止、自然災害の防

止、生態系の保全、環境教育など、森林の持つ様々な機能への期待が高まっております。

また本年7月には、北海道洞爺湖サミットが開催され、その主要テーマを地球温暖化対策として、森林の果たすべき役割が大きく注目されているところであります。

このことから、本町におきましては「環境を守り育てるまち」を実現するために「4つの森づくり」をキーワードとして、次の取り組みを進めているところであります。

1、本町の基幹産業を守り、地球温暖化防止に資する

「保全の森づくり」

2、森林体験や環境教育を助長する「ふれあいの森づくり」

3、財産的資源として利用する「活用の森づくり」

4、北海道大学などの研究機関と連携し、試験研究を重ねる中で目的に応じた効果的な森林機能を見出す「研究の森づくり」

であります。

この4つのキーワードを基本施策として資源循環を図り

適切な森林管理に努めてまいります。



【自然環境と調和した活力あふれる水産業の振興】

本町の水産業を支える昨年の鮭定置網漁は、漁場間格差があったものの全道的に高水準の水揚げが維持される中で、漁獲量は残念ながら平成18年、平成12年に続いて少ない結果となりましたが、魚価の高値推移に支えられて漁獲金額では、ここ10年間で3番目を記録して終漁し、一方ホタテ漁は一昨年の大型低気圧被害の影響をもろに受けて計画生産量を下回る厳しい結果となりました。

あらためて資源管理の難しさを実感したところでありますが、国連食糧農業機関によりますと現在、世界の捕獲対象魚種のうち、その52%が生産限界まで捕獲され、更にそのうちの24%は過剰捕獲により枯渇状態にあると言われております。

このような状況下において、漁業資源を守り、海洋環境に配慮して限られた資源の有効利用を目的として捕獲適正量や魚体の大きさ、漁具漁法などの基準を定めた「MSC（海洋管理協議会）認証制度」が世界各地で広がりを見せる中で、標津漁協は誠に時宜を得た対応として秋鮭の認証取得に動きはじめました。

食の安全が脅かされている今、本町の水産業が安定生産を維持し、生産から加工、消費流通にいたるまで地域ハサップにより実証されております「安全・安心・高品質」の優位性をもとに業界一丸となつて消費者が求める安全・安心の生産、供給体制の確立に努めなければならないものと考えております。

また、資源の安定化と増強

には、河川によりよい生態系、生産環境の保持が何より重要であります。

標津川を中心とした町内各河川流域の自然環境が、地域の「森・川・海」における生態系を左右する重要な鍵を握っておりますことから、生産基盤を安定的に持続させるために流域住民や関係団体への呼びかけを行うなど、広く町民との協働により保全対策に取り組んでまいります。



環境力を強化したまちづくり

【環境保全の推進】 (地球温暖化対策)

本年7月に地球温暖化対策を主要テーマとした北海道洞爺湖サミットが開催されます。

地球温暖化防止京都会議、京都議定書の採択を受けて、平成11年に施行された「地球温暖化対策の推進に関する法律」は、国、地方公共団体、事業者、温室効果ガス削減の責務を定めております。

このことを踏まえて、自らの区域における温室効果ガス排出抑制に関する施策の推進、併せて行政機関として事務事業に関するこれらの抑制などの措置が求められていることを鑑み、その対策として主な公共施設を対象とした「標津町地球温暖化防止実行計画」を策定したところであります。平成20年度から各施設において光熱水費の抑制や省エネ対策に取り組んでまいります。

（根室自然の番人宣言）

また本年2月、広域的な環境保全対策として根室管内1市4町が連携して「根室自然の番人宣言」を行なったところであります。

今後は、それぞれの事業所に広く参加を呼びかけて環境保全に対する意識向上を図る

とともに賛同する事業所、関係機関と連携してゴミの不法投棄、ポイ捨て防止対策に取り組んでまいります。



【彩りのあるまちづくり推進事業】

昨年10月、本町は「日本で最も美しい村」連合へ加盟いたしました。

連合の一員として、景観の保全、美しい地域づくりなどの推進が求められております。

ことから「彩りのあるまちづくり推進事業」を創設し、景観スポットの掘り起こし、沿道の花壇整備、ガーデン・フワーランド、安らぎスポットとしてベンチを設置し、街並みの景観保全と環境美化の推進に努めてまいります。

安心と安全のまちづくり

【防災対策の推進】

本町は、平成17年に「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震」対策推進地域に指定され、より一層の防災対策の強化が求められております。

このことから、平成19年度中に策定されます新しい「地域防災計画」を町のホームページ、広報紙に掲載して周知徹底を図ってまいります。

また現在、地域防災計画の見直しに併せて作成中であります「防災マップ」は、地域浸水区域のほか、災害に備えた注意事項を掲載し、全戸配付をして住民に対する危機管理と防災意識の向上に努めてまいります。

【安全なまちづくりの推進】

【安全なまちづくりの推進】

（耐震改修）

平成18年に施行された耐震改修促進法に基づき、この度「標準住宅・建築物耐震化計画」が策定されました。

町民生活の安心・安全を確保するために4月から民間施設を対象とした「耐震相談窓口」を設置し、耐震改修に関する相談業務、必要な情報の提供に努めて耐震化の推進を図ってまいります。

また、公共施設については、平成20年度から優先度の高い学校教育施設から順次改修に着手し、財政状況、利用頻度、危険度などを十分に見極める中で平成27年度までには改修を終えたいと思っております。

住民福祉の向上と生活基盤の整備

【地域で支え合う福祉体制の推進】

【地域で支え合う福祉体制の推進】

本町の保健、福祉、医療のサービス体制は「健康と福祉の村構想」に基づく保健福祉センターひまわり、特別養護老人ホームはまなす苑、標準立病院の3施設を核として、その提供に努めているところであります。



本町の出生者数も年々減少し、65歳以上の高齢化率も23%に達して本格的な少子・高齢化社会を迎えていることから、健康者の方々はもとより高齢者や心身に障がいを持つ方々、お母さん方が安心して子供を産み、ゆとりをもって健やかに育てることができるよう、保健、福祉、医療体制の充実が必要であります。

そのために本年4月から、福祉部門を保健福祉センターと統合し、健康管理、高齢者障がいを持つ方々の介護支援、子育て・子づくり支援、生き

がい対策、医療など、保健、福祉、医療が一体となったきめ細かなサービス体制を構築し、町民の皆様が生涯をとおして安心して生活することができるよう健康と福祉の村3施設の連携を一層深めて「みんなで支え合う福祉のまちづくり」に取り組んでまいります。

（子育て支援）

昨年9月に子育て中のお母さん方からのアンケートをもとに課題を整理し「標準町子育て支援計画」が策定されました。

アンケートからお母さん方の育児に対する悩みや心労、育児費用と医療費負担、保育・教育環境などの切実な課題が浮き彫りにされ、また現代社会に起因する課題も多くあることから、子育て支援は地域をあげて取り組まなければならないものであります。

本町で安心して子供を育てる環境を構築するために現状の支援策に加えて支援窓口の充実、支援情報の提供とネットワークの強化、新たな子育て支援サービス、地域の教育力の強化を中心として、関係

機関、団体、地域との連携を図り、子育て支援計画の実現に努めてまいります。

（共同作業所）

「ノーマライゼーション」の理念に基づき、一昨年10月に立ち上げました共同作業所「キラリ工房」は、現在7人の通所者が町民の皆様の支援を得ながら、農作業、清掃作業、干物づくりなど、日々の仕事に生きがいを感じながら活動しております。

今後とも町民の皆様のご支援をいただきながら、事業内容の充実や地域社会との交流の機会を増やして共生社会の実現に努めてまいります。

（ボランティア活動）

「ボランティアセンター」は、現在4団体、個人35人が登録し、いきいきサロンの運営や環境整備の奉仕活動を行なっております。

既に支援活動に対する助成制度が整備され、大人や児童生徒を対象としたボランティア講座が実施されるなど、センターとしての機能が整いつつありますので、今後ボランティア活動の需要と供給を調整するコーディネート機能を

強化し、本格的なセンター運営に努めてまいります。



【生きいきと健康に暮らせるまちづくりの推進】

乳幼児から高齢者まで生涯をとおり、町民の健康づくりを推進する保健福祉センターは、本年4月から福祉部門と統合され、保健福祉活動の充実とともに住民サービスの向上が期待されております。

今後とも保健指導の徹底と効率的・効果的な健診体制を確保し、健康づくり推進員や関係機関との十分な連携のもとにきめ細かな受診体制の整備を進めてまいります。

なお、平成20年度の重点としてはメタボリックシンドロームに着目した特定検診、特定保健指導の取り組みが法的に義務付けられていることから、その原因とされております。肥満予防について、特定指導の対象者を児童生徒まで拡大するほか公共施設を中心とする禁煙対策に取り組んでまいります。

自治体病院を取り巻く環境は、開業医と勤務医の労働条件の格差や平成16年度から実施された臨床研修制度の影響により、全道的に医師不足を招いております。

（地域医療）

このような状況下において、本町の診療体制は平成元年から久留米大学医学部様の特段の配慮のもとに町民の皆さんが安心して暮らすことのできる診療体制が維持されております。

今後とも、大野院長、久留米大学医学部とのより強固な信頼関係を構築して安定した診療体制の確保に努めてまいります。

【生活インフラなどの整備】

（マスタープラン）

本町の公営住宅の管理状況は、総戸数427戸に対して

現在の入居率は91%となっておりますが、総戸数のうち、約57%にあたる242戸が既に耐用年数を経過し、建て替えなどの整備の時期を迎えております。

このことから、平成20年度に住宅行政の基本となります「住宅マスタープラン」を策定するための作業部会を設置し、広く民間の意見を取り入れる中で本町の適正管理戸数を把握して次年度以降の建て替え、解体計画に備えてまいります。

（道路特定財源）

広大な面積を有し、積雪寒冷地であります北海道は他の府県と比べて自動車交通への依存度が高く、道路は道民生活、経済、地域医療を支える最も重要な社会基盤であります。

国、地方道の整備、維持管理、除排雪などの経費は、その大半が道路特定財源で賄われており、この財源が維持されなければ北海道の主要交通ネットワークの形成が更に遅れるとともに、ひいては住民生活への影響は計り知れないものがあると思われま

また現在、地方においても自主性、裁量性を活かしたきめ細かい道路整備が進められておりますが、この財源が維持されなければ地域に密着した住民ニーズへの対応も困難になってまいります。

本町におきましても、この度のガソリン税に起因する暫定税率が廃止されますと道路整備、維持補修の財源として1、680万円が影響を受けて、今後の道路整備と住民生活に大きな影響がありますことから、道路特定財源の堅持を推進してまいります。

（廃棄物処理）

本町の廃棄物処理に要する経費は、建設費を除いて平成19年度で約1億3、300万円が見込まれ、そのうち住民負担となる手数料収入は、1、550万円、処理費総額に占める割合は11・7%となっております。

廃棄物処理に関しては、これまででも収集運搬の効率化や分別、減量化に取り組み処理経費の縮減に努めておりますが、非常に厳しい環境基準をクリアするには今後も処理経費の増高が見込まれ、また平

成22年度からは広域で設置した処理施設の3年間のメーカ―運転保証期間が終わり、新たな経費負担も予想されることから、これらの状況を踏まえて、平成21年度中には適正な住民負担について検討しなければならぬものと考えております。

【地域交通の確保】

路線バスは沿線自治体住民が利用する医療機関への通院や通学生の交通手段として重要な役割を果たしている一方においてマイカーの普及や少子高齢化による利用者の減少により運行業者の経営環境は著しく悪化しております。

鉄道が廃止された今、沿線自治体にとりまして路線バスは唯一の公共交通機関でありますことから、運行路線が安定して維持され、利用者の交通手段が持続的に確保されるよう関係町と連携して搭乗率の向上や路線合理化に取り組んでまいります。

町独自の地域交通対策は、新たに予約登録制による「デマンド方式」の実験運行を行い、利用者の利便性、効率性、乗車率などを検証して「標準型

デマンド方式」の確立に努めてまいります。



攻める施策……………

定住の促進

【移住・定住政策の推進】

美郷団地（定住団地）は、募集開始から1年半を経て全28区画のうち、10区画の分譲が決定されました。

募集当初の反響から見ても、応募者の反応も少し鈍くなってきたように感じておりますが、短期、長期を問わずこの地域での生活を体験することができ、「お試し暮らし体験」の拠点となります。「体験住宅」の充実を図る中で、引き続き計画当初の方針に基づいて残り区画の分譲に努力してまいります。

地域資源を活用した 商工業と観光の振興

【対話と交流による 地域内消費活動の推進】

商業圏や消費者ニーズの多様化により地域内消費が低迷する中で、商工会は「カウモンシール」や商品券の利用促進運動、独自イベントの開催など、地元消費の取り組みに努力しているところでありますが、本町の商工業は依然として厳しい状況下に置かれております。

経済に垣根がなく、また消費者の購買動向が多種、多様化し、買物がレジャー産業として大きく成長している状況下においては、商工業者の努力にも限界があるものと思われ

れます。

低迷する地元消費の回復に直ちに有効な対策を見出すことは非常に難しい状況にありますが、基幹産業の両輪であります酪農、水産業と商工業が生産から加工、消費に至る経済、資源循環があつて、まちが成り立つものでありますことから、先に述べております「ふるさと主義」を発揚して、地元消費の拡大に努めてまいります。

【地域ハザップを基盤とした 標準ブランドの確立】

輸入食品による食中毒事件により今、国産水産物の安全性があらためて見直されております。

本町の水産業は、現在、地域ハザップの取り組みにより、他の産地との差別化が図られ、安心、安全、高品質の製品として国内に流通しているところではありますが、相次ぐ食品の不祥事により、食の安全に対する消費者の目は一段と厳しくなっていることから、更なる安全管理の徹底と衛生意識のレベル向上が求められているといえます。

このことから、鮮度維持対

策として魚介類の活締め技術導入と現在、実証実験をしておりますマイナス還元連鎖水の実用化「地域提案型雇用創造促進事業」と連動した高次加工対策を推進してまいります。

地域ブランドにつきましては、全国各地で取り組まれておりますが「売れる加工食品」にどう繋げるかが大きな課題になっております。

現在の食品のキーワードは「安全」「安心」「高品質」であり、本町の地域ハザップの付加価値が、そのまま「売れる加工食品」に反映されるよう、パッケージ事業をはじめ地元水産業界との連携を密にして、売れる加工食品づくりを推進してまいります。

昨年4月、鮭の残滓として廃棄されていた卵巣外皮から機能性成分を抽出、精製する企業が、町の企業誘致の指定を受けて伊茶仁地区で操業を開始いたしました。

現在、7人体制で操業しており、製品の生産も軌道に乗ってきているとの報告を受けておりますので、誘致企業が雇用そして地域経済に大きく貢献できるよう、その支援を



してまいります。

魚資源に優位性を持つ本町が今後とも、産学官が連携して、この種の「第2号目の企業誘致」に繋げる取り組みを強化してまいります。

【エコ・ツーリズムを基本とする交流人口の増加による観光の振興】

人と産業活動への関わり、食をとらして地域の生活文化と結びつき、交流人口を誘引するエコ・ツーリズム交流推進事業は関係者のご努力により、本物の体験型観光へと進化しつつあります。

今、その裾野はグリーン・ツーリズムへと広がりを見せ

ており、昨年、グリーンツーリズムフレンズの皆様方の積極的な取り組みにより、大小併せて6件の受け入れが実現したところであります。

まだ緒についたばかりですが、農協をはじめ酪農家の皆様の積極的な姿勢が垣間見えることから、グリーン・ツーリズム事業がエコ・ツーリズム交流推進事業同様に地域活性化の一翼を担う観光産業として定着するよう、その支援と推進に努めてまいります。

協働の試金石として平成11年に創造された標津町民まつり水・キラリは、本年度節目となる10回目を迎えます。

小さな町が開催する祭りとして、地域経済への波及効果とともに規模や集客力は対外的には非常に高い評価を受けております。

一方で、マンネリ化や財政負担、官製の祭りとなつていくことなどの課題もあることから、現在「まつり検討会議」の中で、第11回目以降に向けて「新鮮さを失わず、未永く継承していく」ための方策を検討しております。

標津町民まつり水・キラリが真の伝統文化として、また心通い合うまちづくりのシンボルとして次代へ継承されるよう住民の皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

【サーモンパークの活性化】

サーモン科学館は平成3年の開館から17年が経過し、入館者の減少が続いております。

これまで種々の対策を講じてまいりましたが、その成果が今ひとつ上がらないことから、集客対策、営業戦略に民間の発想を求めて「館長職」を全国公募することになりました。

サーモン科学館の魅力化、マーケティングなど営業力の強化を図り、サーモンハウスとも連携してサーモンパークの活性化を図ってまいります。

【地域雇用の確保】

季節労働者を取り巻く雇用環境は、公共事業費の縮減や国の労働福祉援助制度の合理化などで、一段と厳しさを増しております。

このことから、本町におきましては町独自の冬季就労対

策事業の継続とともに新たに「緊急就労対策事業」を創設し、季節労働者の冬季における生活支援を図ってまいります。

拓く政策……

ふるさと新生プランの推進など

【ふるさと新生プランの実現】

樹立から3年目を迎えた「ふるさと新生プラン」は、町民力、地域力、行政力がともに役割を分担し、確かな歩みを見せております。

昨年、知恵と汗を出す町民応援プログラムとして創設した「新ふるさと推進事業補助金」は、これまで7団体へ1,554千円が交付され、協働による住民活動が息吹始めました。

このような動きを大事に育みながら「ふるさと新生プラン」の実践、進捗管理を確かなものとして「満足はできなくとも、納得できる標津町の暮らし」の実現に努めてま

います。

【市町村合併への対応】

合併新法の期間も残すところ2年余りとなり、道内各地で新しい地方自治の形を模索する動きが活発化しておりますが、本町が「管内4町の自治を考える会」に臨む姿勢は、財政の健全性と現状の住民サービスを維持する中で、住民投票で示された民意に基づきまちづくりを進めることであると思っております。

今、地方自治体を取り巻く環境は、地方自治体財政健全化法に基づく財政の健全性を測定する4つの財政指数が2年後から公表を義務付けられ、また自治体病院の再編、統合に関する構想が公表されるなど、合併問題と相俟って大きな転換点を迎えておりますが、本町の財政状況に関しましては既に試算数値としてお知らせしているのとおり、健全性が確保され、病院の診療体制も医師派遣をいただいております。久留米大学医学部様のご理解とご好意により、なお当面は現行の体制を維持していただけるとの感触を得ておりますことから、現状において社

会情勢の急激な変化がない限り、今のまちの姿は十分に維持できるものと考えております。

今後とも、住民の総意に基づき現状のサービス、財政の健全性、医療体制が維持されることを基本に議会と考え方を一つにして、当面は自立の姿勢で臨んでまいります。

見直す施策……………

徹底した行財政改革
の取り組み

【第2次行財政改革検討 委員会の立ち上げ】

本年1月31日「第2次標準
町行財政改革検討委員会」が
立ち上げられ、同日、第1回
目の委員会を開催し、その中
で第1次委員会から第2次委
員会へこれまでの活動状況や
積み残し課題、意見、提言な
どの引き継ぎが行なわれまし
た。

第2回目の委員会から、本
格的な活動がはじまることに
なりますが、第1次委員会の
改革精神を礎にして、第2次

委員会が新たな視点での行政
課題の発掘や事務事業の進行
管理、斬新な意見、提言がま
とめられよう期待しているこ
ろであります。



【収納対策の強化】

行財政改革は、その主眼と
して歳入改革に目を奪われが
ちであります。歳入改革も公
平負担の観点から非常に重要
であると認識しております。

本町の町税などの徴収状況
は、平成14年から下降線をた
どり、これまでに種々の対策
を講じてまいりましたが、残
念ながら滞納額の改善には至
っていないのが現状であります。
バブル崩壊後、長引く地域

経済の不況や税負担の増加、
季節労働を余儀なくされてい
る方々など、納税者の中には
義務に不誠実な人ばかりでな
く滞納せざるを得ない事情を
抱える人も多数おられますが、
滞納は公平負担の原則を著し
く欠くばかりでなく住民サー
ビスの確保に大きく影響し、
何より財政の健全性を損なう
危機をはらんでいるものであ
ります。

このことから、日常の徴収
対策を強化する中で極めて悪
質と認められる滞納者を対象
とした強制執行の手段として
「釧路根室広域地方税滞納整
理機構」への加入を検討し、
低迷する収納率向上に資して
まいります。

教育……………

地域の特性を活かした
教育の推進

【標準高等学校存続に 向けた取り組みの強化】

この度「新たな高校教育に
関する指針」に基づき、平成
20年度から平成23年度まで3

力年の公立高等学校適正配置
計画が示されました。

特例2間口制度が廃止され
るなど、全道的に小規模校（1
学年3間口）以下の高校おい
ては、厳しい状況になりました
が、幸いにも標準高校は現
状維持の配置となりました。

しかしながら今後、1学年
2間口を維持するためには生
徒数41人以上の確保が条件と
されていることから、標準高
校が置かれている厳しい状況
には変わりはなく、町としま
しても小中高の連携、進路指
導と出口対策、通学費補助制
度などを更に充実して標準高
校の存続対策の取り組みを強
化してまいります。

【幼保一元化の取り組み】

本年4月から、保育園に関
する事務が教育委員会へ移行
し、幼保一元化の取り組みが
実現することになりました。

保育園、幼稚園とそれぞれ
保育、教育目標が決められて
おりますが、園児にとりまし
て何より大切なことは、より
よい環境で健やかに育つこと
であると思われまます。

保育園と幼稚園の交流、指
導者間の研修交流などを図り、

幼保一元化の実践に努めてま
いります。

おわりに……………

以上、町政執行に臨む私の
所信の一端を述べさせていた
だきました。

私の任期も折り返しを迎え、
今、この場に立ち、2年9ヵ
月という月日の重さを改めて
感じております。

今、皆様に支えられて瞬く
間に過ぎた時間を振り返り、
町民の皆様の声が町政に反映
されているか、行政の果たす
べき役割、政策課題への対応
など、与えられた責任をどう
果たしているか、このことを
住民の皆様に関わなければな
らないものと思っております。

今一度、初心にもどり、こ
れまでの成果が町民の皆様の
目線で、確かな歩みとして実
感できるものになるよう、成
し得る最善の努力をいたす所
存であります。

町民の皆さん、議員の皆さん
の二層のご支援・ご協力を
お願い申し上げます。

平成20年度 まちの当初予算



「ふるさと(地元)主義」を基本とする「ふるさと新生プラン」の確実なる実践に向けて

一般会計

53億500万円

対前年比
1.0%増

一般会計2年連続の増加、全会計総額5年連続の減少

3月11日から18日に開会された第1回定例議会において、一般会計をはじめ各特別会計の平成20年度当初予算が承認されました。

今年、本町は町制施行50年の節目を迎え、まちづくりの目標である「新・ふるさとづくり宣言」を更に推進するため4つの政策展開の基本姿勢に基づき「ふるさと(地元)主義を基本とするふるさと新生プラン」の確実なる実践などさまざまな施策が4月から実施されます。

地方財政が極めて厳しい状況の中、今年度の予算編成は、町民との協働による行財政改革を引き続き推進しながら、将来を見据えた財政の健全性を意識し、本町の身の丈にあった予算編成を行いました。

また、人・物・金の流失を防ぐため、町内直接消費見込額(町の全会計当初予算が町内の企業や商店などに直接支出される額)を公表し、住民の皆さまに現状をご理解いただき、今後のご協力によって地域経済力の向上に努めてまいります。

一般会計の歳入では、町税は対前年度比0.4%減の6億4,576万円と前年度並みの収入を計上。歳入の太宗を占める地方交付税は、平成12年度をピークに毎年減少を続けていましたが、平成20年度は「地方」と「都市」の共生のもと、地方の自主的・主体的な活性化施策に必要な特別枠(地方再生対策費)が創設されることから、同3.7%増の25億8,850万円を見込みました。また、財源不足を補うための基金からの繰り入れは同56.5%減の1億円を計上しましたが、今後の収支により最終的にはゼロとなる予定です。

歳出では、人件費は行財政改革の継続により同5.9%減、公債費はこれまでの借入抑制効果により同8.0%減となりましたが、学校校舎の耐震改修などで投資的経費(普通建設事業費)が同17.2%増となったことから、一般会計予算額は同1.0%増の53億500万円、各特別会計を含めた全会計の予算額合計は同3.5%減の83億1,056万円となりました。

1. 予算のポイント

新・ふるさとづくり宣言

- ◇たくましく元気であるまち
- ◇環境を守り育てるまち
- ◇笑顔が輝くまち
- ◇バリアフリー(あらゆる垣根の解消)のまち



推進

政策展開の基本姿勢

- 拓く 新生プラン実践、情報公開など
- 守る 産業、環境、防災、福祉など
- 攻める 定住促進、地域資源活用など
- 見直す 行財政改革の徹底

具現化

ふるさと主義

町民との協働のもと、地域経済力・購買力の向上、地場資源力の活用、地元人材活力の育成など『ふるさと力』を高めることにより「新・ふるさとづくり宣言」を着実に推進するための根幹

実践

ふるさと主義を
実践する事業の
系統(K統)

- K1. 基幹産業
- K2. 環境・景観
- K3. 子育て・健康・教育
- K4. 経済・購買
- K5. 雇用・観光・交流

の18
9ページに
掲載

例

ふるさと新生プラン 平成18年度～平成22年度

実践

〈地域経済力向上の例〉

町内直接消費見込額
15億1,400万円

平成20年度の全会計予算うち町内の各企業や商店に直接支出される金額の見込みで、人件費や補助金など間接的な経費を除いて集計したもの(平成20年度の新たな試み)

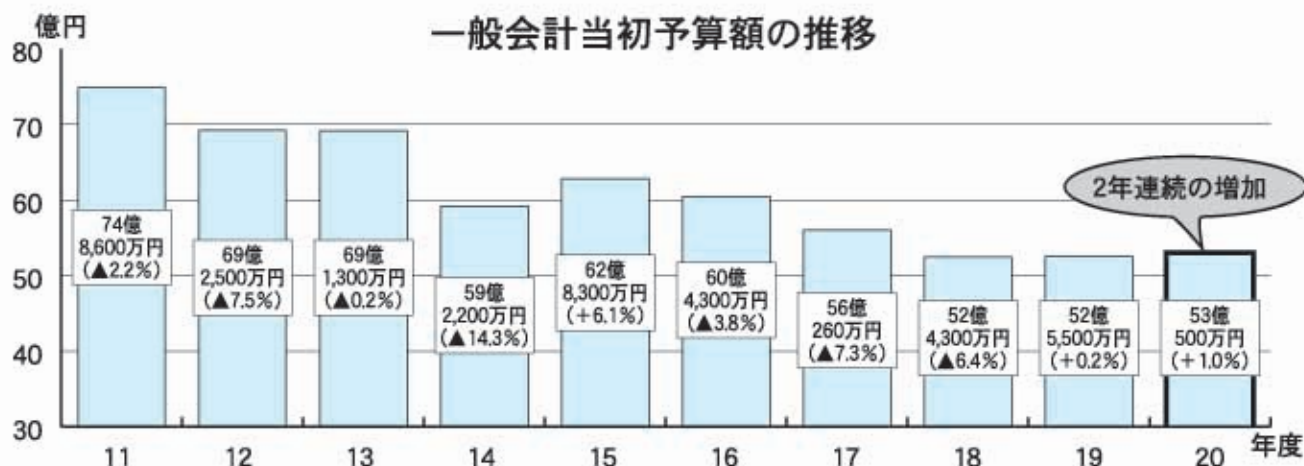
主な事業は
19ページから掲載

公債費を除く当初
予算に占める割合
『21.3%』
町税収入の2.3倍
この割合の維持又は
引き上げを推進

2. 予算規模

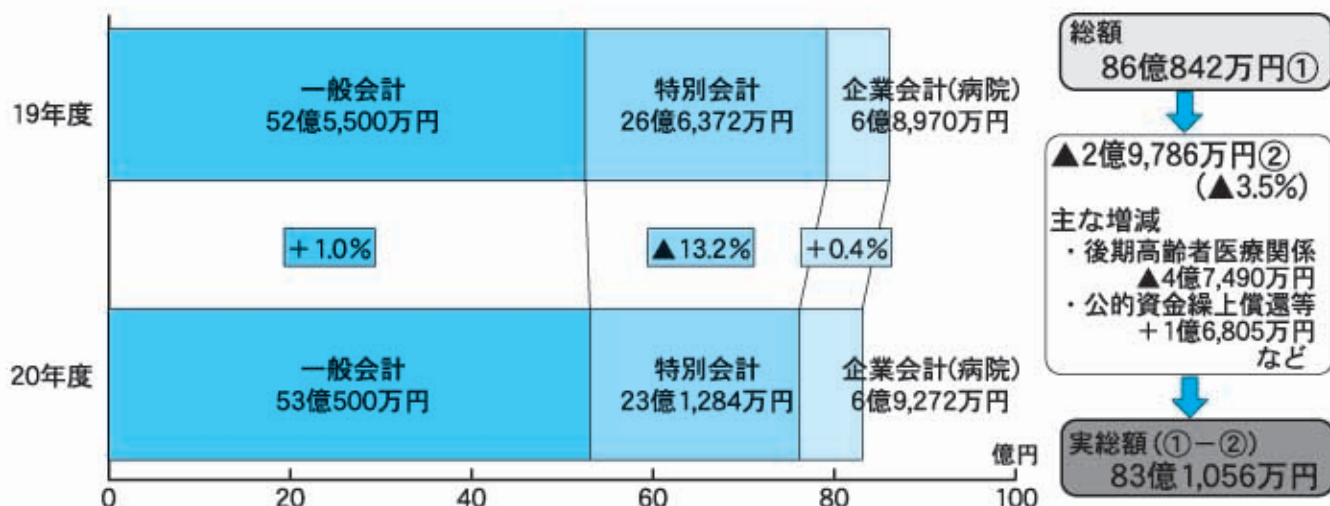
一般会計当初予算額

53億500万円……前年比+1.0%



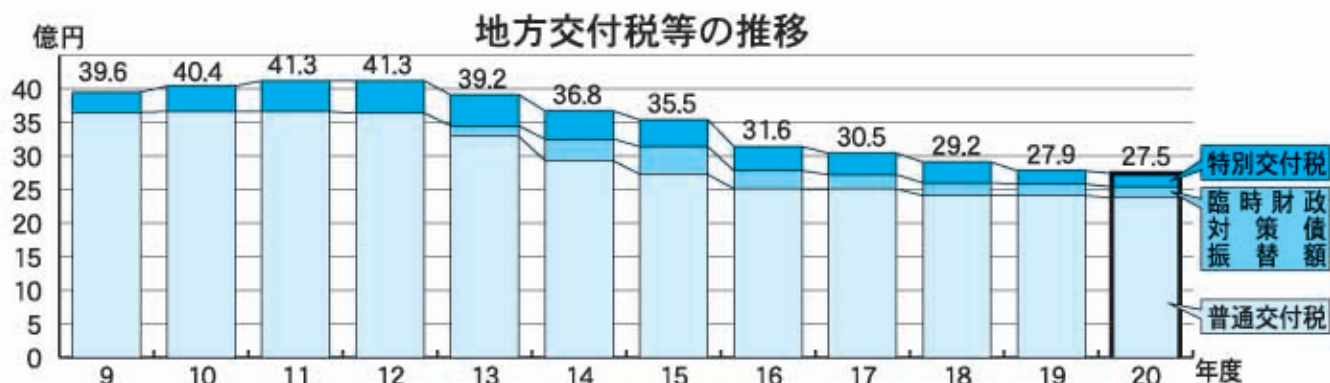
全会計の予算総額

83億1,056万円……前年比▲3.5%



地方交付税等の額

27億5,111万円……前年比▲1.3%



- ◇交付税等＝特別交付税と普通交付税(25億8,850万円)＋臨時財政対策債振替額(1億6,261万円)
- ◇平成18年度まで：それぞれの交付等決定額
- ◇平成19年度：普通交付税と臨時財政対策債振替額は決定額、特別交付税は当初予算額
- ◇平成20年度：それぞれの当初予算額

3. 一般会計予算の概要 53億500万円 対前年度5,000万円（1.0%）増

歳入

《「目的別」内訳》

町 税
6億4,576万円
(12.2%)

地方譲与税等
2億6,070万円(4.9%)

地方交付税
25億8,850万円
(48.8%)

国庫支出金
3億7,746万円(7.1%)

道 支出金
3億1,819万円(6.0%)

繰 入 金
2億4,513万円(4.6%)

町 債
4億8,592万円(9.2%)

使用料ほか
3億8,334万円(7.2%)

町 税 対前年度 ▲244万円(▲0.4%)

- ◇町 民 税 +491万円(+0.2%)
↳ 給与所得増、漁業・農業は減
- ◇固定資産税 ▲167万円(▲0.6%)
↳ 設備投資の減
- ◇町たばこ税 ▲148万円(▲3.5%)
↳ 毎年減少を続けている

地方譲与税等 対前年度 ▲1,250万円(▲4.6%)

- ◇地方消費税交付金 ▲400万円(▲ 5.6%)
↳ 収入見込の減
- ◇自動車取得税交付金 ▲700万円(▲15.6%)
↳ 収入見込の減

地方交付税 対前年度 普通交付税 23億8,850万円(+4.1%)
+9,312万円(+3.7%) 特別交付税 2億円(±0%)
◇普通交付税の増減（地方財政計画 +1.3%）

20年度	19年度	増減比較
当初予算	当初予算	+9,312万円 (+4.1%)
23億8,850万円	22億9,538万円	
	決定額	▲2,475万円 (▲1.0%)
	24億1,325万円	

＜主な増減＞

- ・地方再生対策費の創設
(平成20年度に創設される特別枠) +7,800万円
- ・事業費補正算入額の減 ▲3,091万円
(下水道事業債などの償還額減少)



繰入金 対前年度 (▲38.5%)
▲1億5,375万円

- ◇財源補てん繰入
・当初計上 1億円
・対前年▲1億3,000万円(▲56.5%)
・財調基金から繰入実施

↓
今後の補正収支により、財源補てんの繰入は最終的に『ゼロ』となる見込み

国 庫 支出金 対前年度 +6,778万円(+21.9%)

- ◇標津小学校耐震補強分 +8,050万円

道 支出金 対前年度 +2,625万円(+9.0%)

- ◇草地担い手育成支援特別対策事業 +4,034万円

町 債 対前年度 +2,431万円(+5.3%)

- ◇臨時財政対策債 ▲1,059万円(▲6.1%)…平成19年度決定比▲1,111万円(▲6.4%)
- ◇建設事業債 +3,490万円…3億2,330万円を計上

※表中（ ）は全体に占める割合

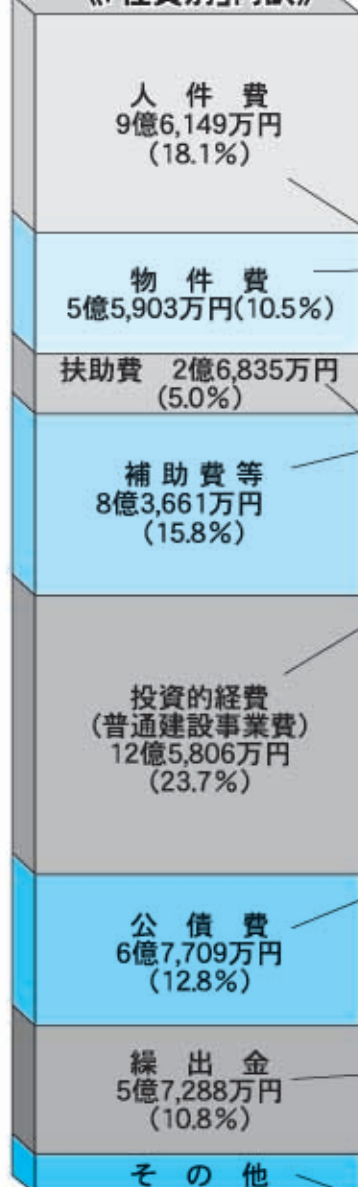
= 主な予算区分の説明 =

- ▶**町税**：町民の皆さんから町に直接納めていただく税金。町民税や固定資産税、軽自動車税など。ただし国民健康保険税は、国保会計の収入となる。
- ▶**地方交付税**：国から町に交付されるお金。国税のうち所得税、法人税、たばこ税、酒税や消費税は、町の財政力に応じて交付される。
- ▶**国庫支出金**：特定の事業を行う場合に、その経費に充てるために国から交付される負担金や補助金など。

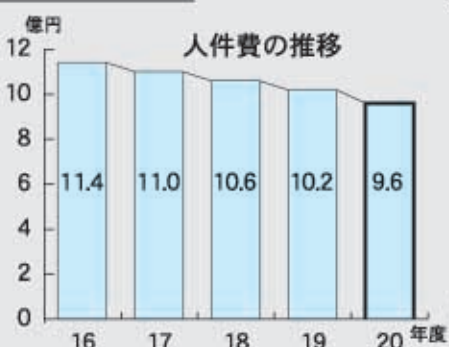
- ▶**道支出金**：特定の事業を行う場合に、その経費に充てるために道から交付される負担金や補助金など。
- ▶**繰入金**：基金などの積立金から取りくずすお金。
- ▶**町債**：施設の建設や土木工事など、多額の経費を必要とするとき、費用の一部を国や金融機関から計画的に借りるお金。
- ▶**使用料ほか**：地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金など。

歳出

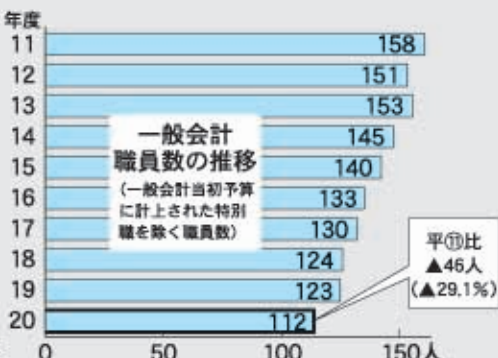
「性質別」内訳



人件費 対前年度 ▲5,997万円(▲5.9%)



※勤労手当0.2カ月減、期末手当役職加算凍結を継続



一般会計職員数の推移 (一般会計当初予算に計上された特別職を除く職員数) 平②比 ▲46人 (▲29.1%)

物件費 対前年度 +1,078万円(+2.0%)

◇耐震診断 +1,022万円
↳ 標津中学校、総合体育館

扶助費 対前年度 ▲802万円(▲2.9%)

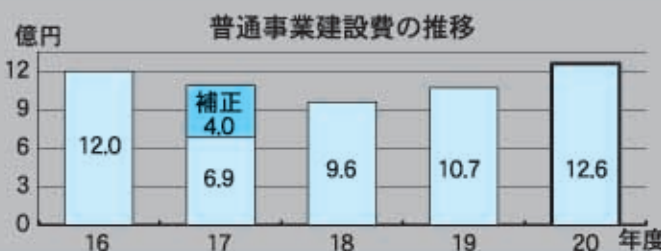
◇各種医療費助成 ▲512万円
↳ 医療費の減など

補助費等 対前年度 ▲423万円(▲0.5%)

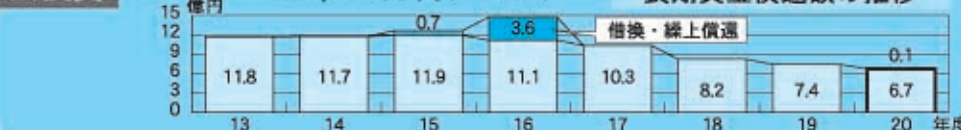
◇大規模草地組合 ▲1,065万円(皆減)
◇衛生組合最終処分場分負担金 +758万円(+14.2%)⇒元金償還の増

投資的経費 (普通建設事業費)

対前年度 +1億8,459万円 (+17.2%)



公債費 対前年度 ▲5,910万円(▲8.0%)



繰出金 対前年度 ▲3,445万円 (▲5.7%)

◇下水道会計 ▲2,109万円 (▲6.4%)
◇サーモンパーク会計 ▲1,750万円 (▲27.4%)

その他

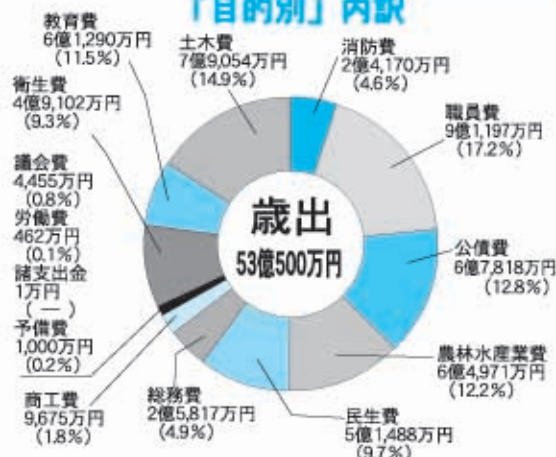
1億7,149万円 (3.3%)

※表中 () は全体に占める割合

＝主な予算区分の説明＝

- ▶ 職員費：特別職や職員給与の経費
- ▶ 民生費：高齢者や障がい者、保育園など福祉に関連する経費
- ▶ 衛生費：各種検診やゴミ処理、環境対策などの経費
- ▶ 農林水産費：農業や林業、水産の振興などの経費
- ▶ 土木費：町道の整備、町営住宅管理、除排雪などの経費
- ▶ 消防費：消防団員の報酬、消防施設の整備・管理などの経費
- ▶ 公債費：町の借入金の元金の償還及び利子の支払いに要する経費
- ▶ その他：町議会議員の報酬や労働、商工業などに関する経費

「目的別」内訳



4. 特別会計・企業会計予算の概要

特別会計 23億1,284万円 対前年度 ▲3億5,088万円 (▲13.2%)

国民健康保険会計(事業)

予算額 8億7,920万円
 [対前年度 ▲3,234万円(▲3.5%)]
 ・後期高齢者支援金等 +1億1,079万円(皆増)
 ・老人保健拠出金 ▲1億3,378万円(▲75.8%)

一般会計繰入金 6,244万円
 [対前年度 ▲1,036万円(▲14.2%)]

介護保険会計(事業)

予算額 3億2,381万円
 [対前年度 +3,314万円(+11.4%)]
 ・保険給付費 +3,307万円(+12.3%)

一般会計繰入金 5,708万円
 [対前年度 +457万円(+8.7%)]

介護保険会計(サービス)

予算額 2,995万円
 [対前年度 +105万円(+3.6%)]
 ・サービス事業費 +129万円(+6.8%)

一般会計繰入金 2,501万円
 [対前年度 +124万円(+5.2%)]

老人保健会計

予算額 1億427万円
 [対前年度 ▲5億5,065万円(▲84.1%)]
 ・医療給付費 ▲5億3,153万円(▲84.3%)

一般会計繰入金 861万円
 [対前年度 ▲4,285万円(▲83.3%)]

一般会計繰入金合計 5億7,288万円
 [対前年度 ▲3,445万円(▲5.7%)]

後期高齢者医療会計

予算額 1億34万円
 [対前年度 +1億34万円(新設)]

一般会計繰入金 5,182万円(皆増)

簡易水道会計

予算額 2億1,396万円
 [対前年度 ▲2,650万円(▲11.0%)]
 ・道営畑総事業負担金 ▲5,834万円(皆減)
 ・道営小規模事業 +1,600万円(皆増)

下水道会計

予算額 5億7,435万円
 [対前年度 +1億4,600万円(+34.1%)]
 ・公的資金借換 +1億6,045万円(皆増)
 ・長期資金元利償還金 ▲1,582万円(▲5.3%)

一般会計繰入金 3億822万円
 [対前年度 ▲2,109万円(▲6.4%)]

金山地域休養施設等会計

予算額 1,695万円
 [対前年度 ▲28万円(▲1.6%)]

一般会計繰入金 1,335万円
 [対前年度 ▲28万円(▲2.0%)]

サーモンパーク会計

予算額 7,001万円
 [対前年度 ▲2,164万円(▲23.6%)]
 ・営業力強化(館長公募) +656万円(皆増)
 ・長期資金元利償還金 ▲1,730万円(▲93.1%)

一般会計繰入金 4,635万円
 [対前年度 ▲1,750万円(▲27.4%)]

※端数処理の関係により、各予算額の合算と合計額が合わない場合があります。

企業会計(病院) 6億9,272万円 対前年度 +302万円(+0.4%)

国民健康保険会計(病院)

・ナースコールシステムの更新
 ・人工呼吸器などの更新
 ・夜間診療 週2回実施の継続

一般会計繰入金 2億3,531万円
 [対前年度 +740万円(+3.2%)]
 [補助費など 1億9,950万円…交付税措置分など]
 [投資及び出資金 3,581万円…企業債償還金分]

5. 基金・町債の残高

会計別「基金」残高

町民1人当たりの貯金残高(一般会計の基金)は **372千円**

(単位:千円)

基金名	平成18年度末 現在高①	平成19年度			平成20年度		
		積立額②	繰入額③	現在高 ④=①+②-③	積立額⑤	繰入額⑥	現在高 ⑦=④+⑤-⑥
財政調整基金	402,987	3,100		406,087		100,000	306,087
減債基金	382,212	204	25,579	356,837	256	30,382	326,711
特定 目的 基金	リフレッシュ基金	5,100		5,100	14,021		19,121
	交通安全対策基金	5,115	20	5,135	21		5,156
	ひかりこ基金	298,148	1,283	13,960	1,143	13,960	272,654
	標津線代替輸送確保基金	459,512	1,778	21,255	1,701	15,103	426,633
	社会福祉基金	149,223	1,422	150,645	253		150,898
	健康と福祉の村建設基金	32,197	140	16,852	63		15,548
	廃棄物処理施設建設基金	216,597	866	48,118	678	52,497	117,526
	酪肉経営振興対策基金	194,473	1,075	25,752	680	25,683	144,793
	緑の基金	54,972	570	55,542	223	3,156	52,609
	水産振興基金	258,712	1,035	259,747	1,039		260,786
	教育施設等建設基金	5,111	20	5,131	21		5,152
	体育文化振興基金	119,008	253	7,394		4,352	107,515
	(小計)	1,793,068	13,562	133,331	1,673,299	19,843	114,751
計	2,578,267	16,866	158,910	2,436,223	20,099	245,133	(A)2,211,189
特別会計の基金計	217,371	476	22,808	195,039	3	10,453	184,589
合計	2,795,638	17,342	181,718	2,631,262	20,102	255,586	2,395,778

※ 町民1人当たりの残高は、「(A)/平成19年12月末住民基本台帳人口5,942人」で算出しています。

会計別「町債」残高

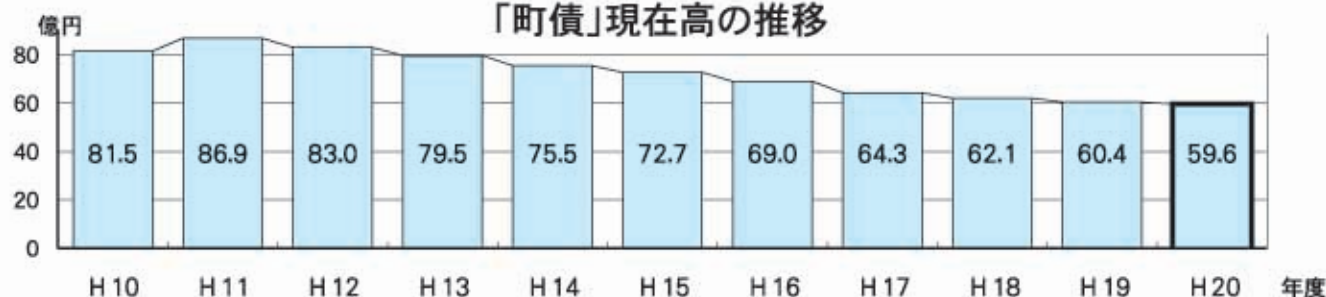
町民1人当たりの借金残高(一般会計の町債)は **243千円**

(単位:千円)

会計区分	平成18年度末 現在高①	平成19年度末 現在高見込額②	平成20年度末見込			
			借入見込③	元金償還④	現在高見込額 ⑤=②+③-④	実質起債残高 ⑥=(B)-⑤
一般会計	6,206,305	6,039,135	485,914	561,331	5,963,718	(B) 1,444,878
簡易水道会計	381,283	442,388	59,000	8,987	492,401	285,033
下水道会計	2,603,819	2,403,961	176,300	376,817	2,203,444	1,005,539
サーモンパーク会計	20,570	2,500		1,250	1,250	1,250
病院会計	578,062	552,022		26,964	525,058	315,362
計	9,790,039	9,440,006	721,214	975,349	9,185,871	3,052,062

※ 町民1人当たりの残高は、「(B)/平成19年12月末住民基本台帳人口5,942人」で算出しています。

「町債」現在高の推移



※ 「平成19年度末」は決算見込み。「平成20年度末」は当初予算により算出しています。

6. 町の経営状況

健全化判断指標の状況

平成19年度決算から公表、平成20年度決算から適用

区 分	本 町 の 指 標			指 定 基 準	
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	早期健全化	財政健全化
実質赤字比率	0%	0%	0%	15%以上	20%以上
一般会計の赤字の状況を示す比率。黒字の場合はゼロ					
連結実質赤字比率	0%	0%	0%	20%以上	30%以上
全会計の赤字の状況を示す比率。黒字の場合はゼロ					
実質公債費比率	21.5%	18.7%	15.5%	25%以上	35%以上
町全体の借入返済の状況を示す比率(3年平均値)					
将来負担比率	118%	106%	95%	350%以上	—
将来負担額(借入金や退職金など)の状況を示す比率					

健全な経営を維持
(各指標とも指定基準をクリア)



左の比率が右の基準に該当した場合、健全化団体に指定される



財政が破綻する前の段階(黄信号)

財政が破綻した状態(赤信号)

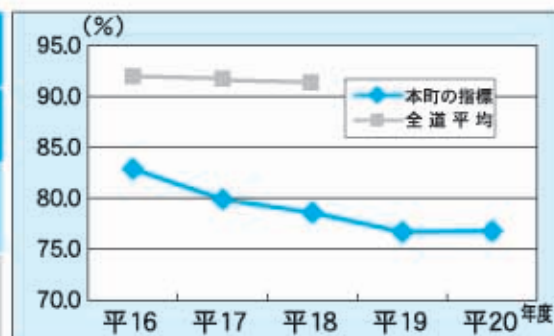
※右の指定基準は、本町のような財政規模の市町村に適用される比率です。計算方法が確定していないことなどから、今後変動する可能性があります。

その他の財政指標の状況

(単位：%)

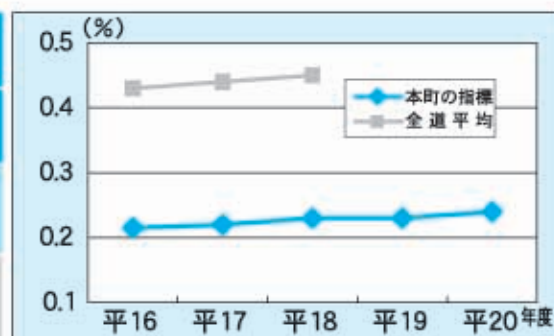
経常収支比率	財政構造の弾力性を示す。70~80%が標準				
	平16	平17	平18	平19	平20
本町の指標	82.9	79.9	78.6	76.7	76.8
全道平均	92.0	91.8	91.1		

全道180市町村中
上位10番目の比率



(単位：%)

財政力指数	数値が小さいほど普通交付税への依存度が高い				
	平16	平17	平18	平19	平20
本町の指標	0.215	0.222	0.231	0.235	0.241
全道平均	0.437	0.444	0.451		



※3年平均の比率

7. 行財政改革の取り組み状況

平成13年9月の「行財政構造改革宣言」以来、人件費や事務経費の削減、各サービスの見直しなどを実施しています。

平成20年度の行革効果

1億9,272万円 の行革効果

1 人件費の改革 1億 253万円

- ①定年退職者不補充 7,353万円：一般会計予算計上の職員数▲12人
- ②職員手当削減 2,900万円：勤勉手当0.2ヵ月削減と期末手当役職加算凍結の継続

2 組織・機構と事務費に関する改革 8,805万円

- ①公的資金繰上償還など 8,385万円：公的資金のうち年利5%以上の残債について繰上償還又は借換を実施
- ②事業負担金繰上支出 195万円：年次負担していた土地改良事業負担金を繰上支出
- ③黒塗り公用車廃止 66万円：入札の実施（平成19年度に1台廃止、平成20年度で完全廃止）
- ④その他事務費削減 159万円：町例規集の電子化など

3 町民サービスに関する改革 214万円

- 団体補助金の減 214万円：経理状況や事業実施状況により見直し

4 財源確保に関する改革 次年度以降

- 下水道使用料、保育料、廃棄物処理手数料など、平成21年度以降の実施を平成20年度に検討



これまでの行財政改革の実績

「行財政構造改革宣言」以来の実績

年 度	人件費の改革	組織・機構と事務費の改革	町民サービスに関する改革	財源確保に関する改革	計
平 1 4	5,152万円 ・定年不補充、手当減 ・議員報酬減	3,584万円 ・旅費基準改定 ・施設経費、事務費減	1,707万円 ・補助金減、バス見直し ・施設期間短縮		1億443万円
平 1 5	8,437万円 ・定年不補充、手当減 ・議員定数減	4,028万円 ・旅費基準改定 ・短期利子、事務費減	3,090万円 ・補助金減、バス見直し ・各サービス見直し		1億5,555万円
平 1 6	5,049万円 ・定年不補充、手当減	3,509万円 ・町債借換 ・経費減、民間委託	1,007万円 ・団体補助金減 ・施設期間短縮など	180万円 ・廃棄物手数料 ・職員住宅料金	9,745万円
平 1 7	4,051万円 ・定年不補充、手当減	1億4,764万円 ・町債借換 ・事業見直しなど	1,308万円 ・団体補助金減 ・中学研修休止など	18万円 ・住基閲覧料金	2億141万円
平 1 8	6,861万円 ・定年不補充、手当減 ・議員報酬減	1,007万円 ・視察経費凍結 ・除雪見直しなど	624万円 ・団体補助金減 ・役場時間延長など	125万円 ・体育施設使用料 ・職員住宅料金	8,617万円
平 1 9	5,268万円 ・定年不補充、手当減 ・議員定数減	910万円 ・公用車運転委託 ・庁舎維持委託など	42万円 ・各サービス見直し	682万円 ・下水道使用料 ・し尿処理手数料	6,902万円
平 2 0	1億253万円 上記1	8,805万円 上記2	214万円 上記3		1億9,272万円

7年間の合計 9億675万円

新たな改革への取り組み

「第2次行財政改革検討委員会」の発足

第1次 行革委員会

平成17年9月～平成19年9月
コストの削減と財源の確保を
中心とした改革を提言 ⇒ 提
言を受けた後の3年間で3億
4,800万円の行革効果



第2次 行革委員会

平成20年1月31日発足

これまでの改革にサービ
スの向上や事業評価など
を加え、スリムかつ効率
的な透明性のある行財政
の仕組みづくりを構築

- ・委員の構成
〔次代を担う30～40歳代が中心〕
〔男性5人、女性5人、計10人〕
- ・主な所掌事項
〔行財政改革、新生プランの進行管理〕
〔事業評価、ふるさとづくり補助金審査〕

8. 行革効果の還元等



① 協働のまちづくり 200万円
新・ふるさとづくり推進事業補助金 200万円
「拓」：町民力・地域力による事業への補助

② 町民還元 34万円
やすらぎスポット設置事業 34万円
「守」：買い物経路などにベンチを設置

③ 行革提言などの実践経費 1,711万円
サーモンパーク営業力強化 656万円
「攻」：サーモン科学館館長の全国公募
庁舎町民サービス向上 155万円
「拓」：玄関手摺とローカウンターの設置
リフレッシュ基金積立 1,400万円（純増900万円）
「守」：平年ペース500万円に900万円を上乗せ

第1次行革委員会からの提言など
提言『サーモンパーク』
 集客対策をこれまで以上に実施することにより経営の改善を図る必要がある
提言『窓口対応』
 ローカウンターを設置するなど来客を重視した座席配置へ変更すべきである
意見『積立』
 行革効果は町民還元のほか、今後に備えて積立てる必要がある

9. ふるさと主義を実践する事業の系統

個別の事業名と事業費は各ページ参照

K1 基幹産業

- ▷ 資源循環酪農を基本とするゆるぎない経営体質の確立 … P19-1
- ▷ 森林機能の重要性を発揮する森づくりの推進 … P19-2
- ▷ 自然環境と調和した活力あふれる漁業の振興 … P19-3
- ▷ 地場産品を最大限に活用した付加価値の高い製品づくりの推進 … P21-2
- ▷ 地域HACCP(ハサップ)を基盤とした標津ブランドの確立 … P21-3

K2 環境・景観

- ▷ 環境保全の推進 … P20-1
- ▷ 彩りのあるまちづくり推進事業 … P20-2

K3 子育て・健康・教育

- ▷ 標津高等学校存置に向けた取り組み … P19-4
- ▷ 地域で支えあう福祉体制の推進 … P20-1
- ▷ 生きいきと健康に暮らせるまちづくりの推進 … P20-2
- ▷ 教育環境の整備推進 … P21-1

K4 経済・購買

- ▷ 彩りのあるまちづくり推進事業【再：やすらぎスポット設置】 … P20-2-◆
- ▷ 生活インフラなどの整備 … P20-3
- ▷ 対話と交流による地域内消費活動の推進 … P21-1
- ▷ 地場産品を最大限に活用した付加価値の高い製品づくりの推進【再】 … P21-2
- ▷ 地域HACCP(ハサップ)を基盤とした標津ブランドの確立【再】 … P21-3

K5 雇用・観光・交流

- ▷ 生活インフラなどの整備【再】 … P20-3
- ▷ エコ・ツーリズムを基本とした交流人口の増加による観光の振興 … P21-4
- ▷ サーモンパークの活性化 … P21-5
- ▷ 標津町地域提案型雇用創造促進事業 … P21-6

平成20年度の主な事業

平成20年度の町政運営にあたっては、質の高いまちづくりを実現するために、協働による「標津町ふるさと新生プラン」の計画的な実行と確実な実践により、「満足はできなくとも、納得できる標津町での暮らし」の実現に向けて、6千町民が心寄せ合い、ともに考え、ともに汗して、夢と希望の持てる「ふるさと標津町づくり」を推進していくものです。

本年度の主要事業について「政策展開の基本姿勢」の4つの柱に添ってお知らせいたします。



★推進方針★ 「新・ふるさとづくり宣言」の推進 ～ふるさと主義とふるさと新生プランの確実なる実践～

「拓く」施策

— ふるさと新生プランの推進 —

1. 新生プランの実践

- ◇ふるさと新生プラン事業の確実な実践
(計画期間3年次目として中間評価を実施)
- ◇ふるさと新生プラン進行管理 10万円
- ◇新・ふるさとづくり推進事業補助金 200万円

2. 開かれた行政への取り組み

- ◇地域担当派遣参事制度継続(ソフト事業)
- ◇情報公開・個人情報保護審査会経費 5万円

3. 行政サービスの向上

- ◆庁舎町民サービス向上改修 155万円
- ◇役場開庁時間の延長継続(ソフト事業)
- ◇365日住民票、印鑑証明の交付継続(ソフト事業)

4. 標津高等学校存置に向けた取り組み k3

- ◇標津高等学校バス通学費補助金(町内外) 976万円
- ◇一般入試対策夏期・冬期講習受講経費助成金 244万円
- ◇自然環境類型教育実践等への支援 105万円



「守る」施策

— 環境と調和した農林業・水産業の振興 —

◆は新規事業

1. 資源循環酪農を基本とする

ゆるぎない経営体質の確立 k1

- ◇中山間地域等直接支払交付金 1億7,046万円
- ◇道営草地整備改良事業負担金 1,014万円
- ◇畜産担い手育成整備事業 1億6,290万円
- ◇農業担い手サポート推進事業 471万円
- ◆牛乳・乳製品消費拡大運動補助金 30万円



2. 森林機能の重要性を発揮する森づくりの推進 k1

- ◇森林環境保全整備事業 4,838万円
- ◇21世紀北の森づくり推進事業 42万円
- ◇河畔林調査研究者受入事業 26万円
- ◇木の実の森づくり事業 8万円
- ◆河畔林整備交流事業 316万円



3. 自然環境と調和した活力あふれる漁業の振興 k1

- ◇標津漁港修築事業 5,657万円
- ◇栽培増殖試験事業 27万円
- ◇忠類川流域協議会推進事業 22万円



— 環境力を強化したまちづくり (景観・環境・文化の保全) —

1. 環境保全の推進 k2

- ◆「日本で最も美しい村」連合活動経費 32万円
- ◆くらしの環境ネットワーク運動推進経費 20万円
- ◆地球温暖化防止実行計画の推進(ソフト事業)
- ◆ねむろ環境フォーラム開催(管内協議会負担金) 13万円
- ◇地域新エネルギー詳細ビジョン策定応募経費 27万円



2. 彩りのあるまちづくり推進事業 k2

- ◆景観スポットの掘り起こしとマップ作成 79万円
- ◇花による沿道の彩り事業 122万円
- ◆ガーデン・フラワーランド整備事業 30万円
- ◆やすらぎスポット設置事業 k4 34万円

3. 歴史・文化の保存推進事業

- ◆世界遺産登録推進費(暫定一覧表記載への提案) 109万円



— 安心と安全のまちづくり —

1. 防災対策の推進

- ◆標津町地域防災計画関連事業 23万円
- ◆災害時要援護者支援マップ作成(ソフト事業)



2. 安全なまちづくりの推進

- ◆総合体育館耐震診断委託費 437万円
- ◆道路危険箇所対策事業 30万円
- ◆標津小学校校舎等耐震補強工事費 1億6,320万円
- ◆標津中学校校舎等耐震診断経費 585万円

— 住民福祉の向上と生活基盤の整備 —

1. 地域で支えあう福祉体制の推進 k3

- ◇地域福祉支援ネットワークの推進(ソフト事業)
- ◆子育て支援情報の提供(センターの設置・ソフト事業)

2. 生きいきと健康に暮らせるまちづくりの推進 k3

- ◇医療機器の整備(病院会計) 2,268万円
- ◇夜間診療週2回の実施(ソフト事業)
- ◇いきいきサロンひまわり(ソフト事業・介護保険会計)
- ◇障がい者活動支援センター経費 499万円
- ◆特定健康診査等事業費(国保会計) 545万円
- ◆肥満予防・禁煙対策事業(ソフト事業)
- ◇妊婦健康診査費用助成事業(2回→5回) 236万円

3. 生活インフラなどの整備 k4・k5

- ◆市町村道国庫補助事業(茶志骨西7線・茶志骨南1号・茶志骨南5号・古多線南2線) 2億6,510万円
- ◆臨時地方道整備事業(川北北1丁目通り・標津南5条西2丁目通り) 2,500万円
- ◇地方特定道路整備事業(古多線南2線・茶志骨南5号) 3,302万円
- ◇基盤整備促進事業(川北東1号地区農道) 607万円
- ◇標津地区簡易水道石綿管改修工事(簡易水道会計) 6,256万円
- ◇水質監視機能強化事業(簡易水道会計) 2,000万円
- ◇標津町公共施設協働営繕基金(ふるさとリフレッシュ基金)積立金 1,400万円

「攻める」施策

― 定住の推進 ―

1. 移住・定住政策の推進

- ◇移住定住促進経費 180万円
(お試し暮らし体験の促進と美郷団地募集経費)



― 地域資源を活用した 商工業と観光の振興 ―

1. 対話と交流による地域内消費活動の推進 k4

- ◇商工推進事業補助(商工会補助金) 826万円
◇しべつ「海の公園」運営経費 212万円



2. 地場産品を最大限に活用した

付加価値の高い製品づくりの推進 k1・k4

- ◇ふれあい加工体験センター製品試験販売事業 298万円

◇活締めを活用した地場産魚介類の高付加価値化(ソフト事業)

3. 地域HACCP(ハサップ)を

基盤とした標津ブランドの確立 k1・k4

- ◇地域HACCP推進事業 125万円
◇地場産魚介類鮮度保持等品質向上新技術試験事業(地域ハサップ会計) 68万円

4. エコ・ツーリズムを基本とした

交流人口の増加による観光の振興 k5

- ◇標津町エコ・ツーリズム交流推進事業 231万円
◇地場産品を活用した食の観光推進(ソフト事業)
◇標津町民祭り水・キラリ運営経費助成金 1,370万円

5. サーモンパークの活性化(サーモンパーク会計) k5

- ◇サーモンパーク営業力強化 656万円
◇メディア化整備事業(液晶ディスプレイ) 24万円
◇特別展開催経費 40万円
◇旅行エージェント誘致活動費 12万円
◇旅行エージェント等協賛費 40万円
◇誘致協定活動費 20万円



k5

6. 標津町地域提案型雇用創造促進事業(標津町雇用機会増大促進協議会事業経費総額: 1,384万円)

- ◇「交流・健康・保養」をテーマとした観光産業の人材育成事業(観光ガイド養成講習会(基礎)、観光ガイドステップアップ研修会、健康保養プログラム研修ほか)
◇健康に効果的な水産など地場食品の高品質な物づくり開発と販路開拓のための人材育成事業(高次加工技術研修、販売システム・販売戦略研修、物産イベント実地研修外)
◇進出企業に係る地元技術者の養成事業(誘致企業技術者の派遣事業、専門技術者招へいによる地元技術者の養成)

「見直す」施策

― 徹底した行財政改革の取り組み ―

1. 行財政改革検討委員会からの提言に基づく改革の実践
2. 自立のための住民負担の検討と実施
3. 職員定数の適正化と組織機構の改革
4. 職員給与の見直しと職責に応じた給与体系の確立

そ の 他

― 地域の特性を活かした教育の推進 ―

1. 教育環境の整備推進 k3

- ◇スクールバス購入事業 2,796万円
◇標津小学校グラウンド外構整備費 700万円
◇標津小学校校舎等耐震補強工事費 再掲
◇標津中学校校舎等耐震診断経費 再掲

― 町制施行50年の節目 ―

1. 記念行事の開催等

- ◇標津町制施行50年記念事業経費 694万円
8月1日実施

― 地域資源を活かした人づくりの推進 ―

1. NPO組織の研究
2. 産業経済後継者対策ネットワークの設置

まちの魅力を伝える 観光ガイドを目指し



町工コ・ツーリズム事業による今年度の交流人口が約1、600人と対前年度比で30%増加していることから、町の自然や基幹産業など体験メニューの指導案内役を担う「観光ガイド養成講習会」が2月13日・14日の両日、町生涯学習センターあすばるで開かれました。初日は、受講者約20人が講師の藤澤安良さん（体験教育企画代表）から、体験型観光の基本的な考え方やガイドの心構えなどを学び、最終日の実践研修では、先輩ガイドから、体験プログラムにも組み入れられている「芋もちの作り方とホタテ貝剥き」の指導方法などを習得された、新規受講者8人に修了証書が交付されました。

町内消費に向けた 新たな取り組み



標津さけ定置漁業部会（中村憲二部会長）の総会が2月22日、町生涯学習センターあすばるで行われ、総会終了後の懇談会では、同部会の会員や漁業関係者約80人が出席し地元で交流を深めました。同部会は、地域の活性化に一役買おうと、今まで町外で行っていた懇親会を結婚祝賀会やパーティーを請負っている「ふるさと企画しべつ」に依頼し初めて地元で開催。中村部会長は「我々の部会は地域の方々に大変お世話になっていきます。地元でお金が回らないと地域は豊かにならないし、地域経済は発展していかない、地域愛を持って全体で取り組む必要があるのでは」と語っていました。

金山スキー場の 利用者が過去最高



元旦からのオープンと良好な雪質で多くの方に利用された、町営金山スキー場は、最終日が悪天候のため予定を1日繰り上げ2月23日に今シーズンの営業を終了しました。今年の利用状況は、昨年に比べオープンが早まったことと休日の天候にも恵まれ、営業日数は12日多い39日間。リフト輸送人数は60・6%増の4万7千人と2月末までの営業に変更となつてから過去最高のスキーヤーやスノーボーダーが訪れました。町スキー協会の三田俊勝会長は「昨年に比べオープンが早く、最高のコンディションの中で楽しく滑ることができました」とシーズンを振り返っていました。

2年ぶりに 押し寄せた流氷



遙か国後沖の地平線に浮かんでいた流氷が2月23日・24日に通過した、低気圧の影響で強い北東の風が吹き本町の前浜に2年ぶりに接岸しました。天候によって様々な形に変えた流氷は、世界自然遺産の知床半島から野付半島の海岸線にかけて、ぎっしりと押し寄せ白い大地の地平線が続ぎ、最盛期のホタテ漁船が出漁できずに港で待機。一方、流氷は豊富な栄養や植物プランクトンを運び前浜の漁場を豊かにしてくれます。オホーツク海や本町の沿岸は北極圏並みの自然体験ができる「流氷の南限」と言われ、豊かな自然が創り出した幻想的な光景を見学に大勢の観光客が訪れていました。



地域資源を幅広く有効活用できる人材を育成し、雇用機会と創出を図ろうと「接客・包装技術研修会」(町雇用機会増進協議会主催)が2月26日からの3日間、町生涯学習センターあすばるで行われ、町内の小売店や水産加工などの従事者、延べ82人が受講しました。同研修会では、講師のラッピングコーディネーターの富樫英子さんが、販売に生かす接客や特産品を引き立たせる包装技術などの講義を行い、全日程を受講した24人に修了証書が渡されました。漁協直売所に勤務する小野和枝さんは「トハなど水産加工品の新しい包装の仕方を覚えて、最高のおもてなしをしたい」と語っていました。

接客・包装技術を
身に付けサービス向上



生き生きとした町内活動の推進に役立てる勉強会として「町内各連合会長・町内会長研修会」(町内会連絡協議会主催)が3月4日、町生涯学習センターあすばるで初めて開かれました。同研修会には、町内会の様々な活動の中心的役割を担う5地区連合会と16単位町内会の会長21人が出席。講師に金澤町長を招き、平成20年度のまちづくりの関する予算や政策展開の基本姿勢、町村合併問題、安定した医療体制の確保などの説明に、出席者は熱心に耳を傾けていました。望ヶ丘町内会の藤本謙二会長は「町内での買物物は、町内会も役割分担して、取り組んでいかなければならない」と語っていました。

町内会活動の
活性化を図るために



元町議会議員の矢部武さん(字川北・72歳)と小笠原一郎さん(同・71歳)が全国町村議会議長から自治功労者(議員在職27年以上)として、2月6日の同議長会定例会で表彰され、3月11日の第1回町議会定例会初日となる開会前に現議員や町長らが見守る中、片岡議長から伝達されました。矢部さんは、昭和46年に初当選し29年11カ月、小笠原さんは昭和50年の初当選から28年間、議員を務め永年にわたり本町の振興と町政の発展に貢献されました。お2人は口を揃え「地域住民の方々の支えがあつからこそ、表彰を受けることができて感謝しています」と喜びをかみ締めていました。

永年の議員活動で
自治功労者表彰に輝く



本町で唯一の女性コーラスグループ「グリーンフレンズ」(今野則子会長・会員12人)の「結成20周年記念コンサート」標準高校吹奏楽部と共に、3月15日、町生涯学習センターあすばるで開かれました。同コンサートの第1部ではグリーンフレンズが「心の瞳」など4曲を澄んだ歌声で歌い上げ、第2部ではリコーダーの全国大会を控える標準高校吹奏楽部が映画「タイタニック」など9曲を演奏。最後の合同による演奏では「涙そうそう」など4曲を熱唱し、詰めかけた約200人の聴衆は心に響くハーモニーと全国トップクラスの音色に耳を傾けながら、これからも頑張つてと励ましていました。

結成20年の節目に
コンサートを開く



太田 珠璃那ちゃん
(誠)



竹野 康太くん
(邦 寿)



小林 巧くん
(秀 樹)



大西 和奏ちゃん
(亮 祐)



栗栖 ゆいちゃん
(徹)



キ・ラ・リ ちびっこひろば Vol.14

1歳6カ月健診

2月25日、保健福祉センターひまわりで撮影。()は保護者

このコーナーは、2カ月に1回「ひまわり」で実施している1歳6カ月健診を受診したお子さんを保護者の方の了承を得て紹介しています。
なお、受診されたお子さんが多かったため受付順番により、先月号と今月号に分けて紹介します。

建築関係のチラシが入っていると、すごくじっくり見たり、いろいろな紙に部屋のまどりを書いたりしていたことから、インテリアコーディネーターか建築士になりたいと思いました。

◆ 次号は、標津小学校児童の「夢」を紹介します。

My Dream

私・の・夢

(vol.70)



堀 越 麻 希 さん
(標津中学校2年)

「将来の夢は
インテリアコーディネーター
か建築士」

私の将来の夢は、2つあります。
1つ目は、「インテリアコーディネーター」で、2つ目は、「建築士」です。

また、建築士の資格を取って、それに「インテリアコーディネーター」や「キッチンスペシャリスト」・「照明コーディネーター」のどれかの

「役場開庁時間の拡大」及び

「365日住民票と印鑑証明の発行」の継続

平成18年度から住民サービス向上のため、役場や関係機関の勤務時間を延長していますが、引き続き平成20年度においても実施いたします。**（開庁時間は、午前8時から午後6時まで）**

また、土、日、祝日にも住民票と印鑑証明書を発行しています。
（死亡届、婚姻届、出生届の受領は従来から実施）取扱時間は、午前8時30分から午後5時30分まで行っていますので、お気軽にご利用ください。
★お問い合わせは、総務課まで。



しべつの「美しい風景」を見つけませんか？

本町には、海・山・川・大平原の四拍子揃った地形があります。世界的な自然景観に囲まれる中で、美しい漁港風景や酪農景観のほかに、まだあまり知られていない地域で誇れる景観もあると考えています。

町では、昨年10月の「日本で最も美しい村」連合への加盟を機に、町在住の方から本町の美しい景観や絵になる風景の写真や絵画を募集し、9月には「しべつの最も美しい風景展」を開催する予定です。また、景観づくりや魅

力あるまちづくりを進めるため、同展示会の作品の中から数点を掲載させていただき、景観観光マップを作成します。

本町の美しい景観スポットをより多くPRしていくために、町民の皆さんが認めている四季折々の美しい景観ポイントを納めた写真や絵画を多数応募いただくために、事前にお知らせします。なお、募集は7月頃となる見込みですが、詳しくは応募要領など決定後に改めてお知らせいたします。
—企画政策課—

空き家の情報を登録しませんか？



町では、町内への移住・定住希望者へ空き家情報の提供を行うため、標津町空き家情報登録制度「空き家バンク」を整備しました。

この制度は、空き家を「売りたい」・「貸したい」とお考えの所有者の方に物件の登録をしていただき、町がホームページなどにより物件情報を公開し、希望者がいる場合には、町がその物件の所有者の連絡先を紹介するものです。

「空き家バンク」へ登録を希望される方、または移住・定住を目的に空き家情報をお探しの方は、企画政策課内定住サポートセンター（担当：小川、上田、山田）までご連絡ください。

※町では、希望者への情報提供は行いますが、斡旋・仲介は法により行うことができませんので、売買・賃貸につきましては、当事者間での交渉・契約となります。

4月から町営循環バスが予約制運行となって出発進行！



毎週火曜日と金曜日に運行している「標津市街循環線」と「古多糠川北線」が4月1日から予約制運行となります。

これは、利用されている方の利便性、安全性を高めるための運行として、1年間試験的に実施し、利用者などの声を聞きながら「標準型デマンド交通」（本町ならではの利便性を高めた登録制予約運行）の確立を目指していくものです。

予約制により待ち時間が短く！住宅の近くで乗車！

- ・予約状況により効果的な運行が図られるため、今までよりバスの待ち時間が短くなることや目的地に早く着くことができます。
- ・予約により乗車する方が特定されることから、今までより住宅の近くで乗車できるようになります。（ただし、バスによる運行のため、Uターンできる場所などの確保が必要となることから住宅地で乗車の方はご希望に添えない事があります）

利用方法

事前に利用者登録が必要となります。登録した方には、登録者カードを発行しています。（阿寒バスまたは、役場企画政策課に申請書があります）

①乗車の際、運行日の前日（阿寒バスの営業時間内朝6時から夜8時）までに阿寒バスへ電話予約（☎82-2155）してください。

②乗車するバスが予約した場所に着く時間に合わせ、予約した乗車場所で待機してください。（概ねのバスの通過時間は、折り込みチラシをご覧ください）

③バスが予約した乗車場所に行きますので、乗車してください。予約した場所にいない場合には、予定の時間（本来のバス通過時間）までバスが停車し、待機しています。

※予約による運行となることから予約状況により運行経路が変更します。また、予約者がいなければ、運休となります。

★お問い合わせは、企画政策課まで。

国民年金は、あなたが主人公です

あなたの
ための
“国民年金”

平成20年度の保険料は 月額14,410円となります。

国民年金保険料を前納すると次のとおりお得になります。

		1年分	6ヵ月分	当月分
割引額	納付書で前納	3,070円	700円	
	口座振替で前納	3,620円	980円	50円
納付期限		4月30日	4月30日 10月31日	当月末納付

※1年分の納付書は、4月上旬に郵送されます。

学生納付特例の申請手続きが簡単になります

学生納付特例を希望される場合は、毎年
の申請が必要でしたが、平成19年度に学生納付特例の承認を受けた方で、引き続き平成20年度も同じ学校に在学される方は、学生納付特例申請書(ハガキ)が送付され

ますので「必要事項を記入し返送する」ことで申請に変えられます。また、初めて学生納付特例金を希望する方は、役場で申請手続きを行ってください。

国民年金はあなたの一生 をサポートします

社会保険事務所相談開設日

日時 4月15日(火) 午後1時～午後5時
16日(水) 午前9時～午前11時30分

場所 中標津経済センター

※ご本人や配偶者の年金記号番号、加入期間などを調べてお出かけください。

★相談・お問い合わせはお気軽に住民生活課(国民年金担当：杉本)まで。

4月のごみ収集日

一般廃棄物収集区域 (祭日は休みです) (有料)	可燃ごみ	不燃ごみ 粗大ごみ	資源ごみ 空き・びん・ペット ボトル・トレイ・ 新聞・雑誌	資源ごみ 容器包装(紙) 資源包装(プラ) 紙パック・底ボール
川北全域・忠類・浜古多・薫別・崎無異 古多・鎌田・北標津・西北標津	水・土	12日(土) 26日(土)	9日(水) 23日(水)	2日(水) 16日(水) 30日(水)
新川上町・若草町・川上町・栄町 緑町・弥栄町・曙町・伊茶仁	月・木	10日(木) 24日(木)	7日(月) 21日(月)	14日(月) 28日(月)
本町・鳩ヶ丘町・双葉町・望ヶ丘町 桜木町・住吉町・東浜町・茶志骨	火・金	11日(金) 25日(金)	8日(火) 22日(火)	1日(火) 15日(火)

★粗大ごみの申し込みは、渡邊清掃課 ☎0120-79-3106まで。

乳幼児・2歳児健康相談日程

4月18日(金) 会場/ひまわり
乳幼児 [9時～10時・13時30分～14時30分]

※午前は13ヵ月児

午後は7・10ヵ月児対象

2歳児 [9時～10時]

★お問い合わせは、保健福祉センターひまわり (☎82-1515)まで。

町長の動静

(2月21日～3月20日)

【2月22日】

標津漁業協同組合さけ定置漁業部会総会

【2月23日】

武部勤代議士への根室地方総合開発期成会要望会(釧路市)

【2月25日】

標津俵橋大規模草地一部事務組合議会第1回定例会、根室北部衛生組合議会第1回定例会

根室北部廃棄物処理広域連合議会第1回定例会、中標津町外2町葬斎組合議会第1回定例会(中標津町)

【2月26日】

平成20年度予算報道発表

【2月29日】

根室北部消防事務組合議会第1回定例会(中標津町)

【3月1日】

標津高等学校平成19年度卒業証書授与式

【3月4日】

まちづくり出前講座

【3月5日】

定例議会打合せ会議、標津町国民健康保険運営協議会

【3月8日】

新党大地代表衆議院議員鈴木宗男2008新春交礼会

【3月11日～18日】

第1回標津町議会定例会

【3月19日】

第59回標津漁業協同組合通常総会
(以上、主なもの)

交通・防災

「転入・転居・転出時」の戸別受信機の取り扱い

防災行政無線は、災害時に住民への速やかな情報伝達のために、各家庭に設置(貸し付け)し普段は行政広報用として町からのお知らせを放送しています。

転入や転居・転出の際には、戸別受信機の移動などの対応がありますので、住民生活課まで連絡をお願いします。

また、町外では使用できませんので、転出時には必ず返却してください。

★連絡・お問い合わせは、住民生活課(担当：田口)まで。

「春の全国交通安全運動」が始まります

町では、運動期間中にあわせて新入学(園)児の交通事故を防止するために広報・啓発、街頭指導などを実施します。

期 間 4月6日(日)～15日(火)

重 点

- ▷子どもとお年寄りの交通事故防止
 - ▷飲酒運転の根絶
 - ▷後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 - ▷速度上昇期に伴うスピード出し過ぎ防止
 - ▷自転車の安全利用の推進
- 住民生活課・中標津警察署—

春の火災予防運動を実施します

火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想や住宅用火災警報器の普及・促進を図り、火災の発生及びお年寄りなどを中心とする死者の発生を減少させ、財産の損失を防ぐため「春の火災予防運動」を実施します。

統一標語

『火は見てる あなたが
離れる その時を』

期 間 4月20日(日)～30日(水)

～住宅防火いのちを守る

7つのポイント～

▷寝たばこは、絶対やめる

- ▷ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ▷ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す
- ▷逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- ▷寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災品を使用する
- ▷火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する
- ▷お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

—標津消防署—

スポーツ

☆ 4月のスポーツ☆

6日(日)

ソフトバレーボールスプリングフェスティバル

[9時30分～総合体育館]

14日・21日(毎週月曜)

スポーツ体験教室

[16時～総合体育館]

20日(日)

第26回管内小学生卓球大会

[9時～総合体育館]

25日(金)

ファミリー卓球教室

[19時～総合体育館]

27日(日)

会長杯バレーボール大会

[9時～総合体育館]

戸籍から

住民基本台帳カード交付手数料の無料化について

現在、町では条例の規定により、住民基本台帳カード交付手数料として500円を徴収していますが、総務省の通知に基づき、住民基本台帳カードの普及促進を図るため、平成20年4月1日から平成22年3月31日までの3年間に限り無料としますので、ご利用ください。

★お問い合わせは、住民生活課戸籍担当まで。

献血にご協力ください

今年も移動献血車「ひまわり号」が、次の日程で巡回しますので、献血へのご協力をお願いします。

実 施 日	時 間	実 施 場 所
4月3日 (木)	9:00～10:00	根釧東部森林管理署
	10:30～12:00	陸上自衛隊標津分屯地
	13:30～14:30	標津町商工会
	15:00～16:30	標津漁業協同組合
4月4日 (金)	9:00～11:00	標津町役場
	11:30～13:00	標津病院
	14:30～16:00	標津町農業協同組合

☆☆ 郷土(標津町)の活性化を 町民の力で ☆☆☆
まちが変わります。 変えましょう!!

地元で買おう 地元を使おう
地元で食べよう
「地産地消」の心で!!

生き生き標高郷土の標・地域で育てる
標津高校
標高の存続は町民みんなの願い!!

募集

郵便局株式会社からの お知らせ

郵便局㈱北海道支社では、簡易郵便局受託者を次のとおり募集しています。

簡易郵便局受託者

標津町の古多様地域で簡易郵便局業務である窓口サービス(郵便・貯金・保険)を委託契約で行っていただける方。

★お問い合わせは、郵便局㈱北海道支社企画部店舗ネットワーク室簡易郵便局担当(☎011-214-4048)まで。

標津病院

医師紹介



かわしま ゆうすけ
川嶋裕資医師 (外科)

この度、三輪啓介医師の後任として、川嶋裕資医師(外科)が着任しました。

期間は4月1日から8月31日までの予定です。

★お問い合わせは、標津病院(☎82-2111)まで。

福祉

高齢者無料バス乗車券 について

町では、町内の乗車が無料となるバス乗車券(24枚綴り)を交付しています。町内在住の満70歳以上の方が対象で、交付には申請が必要となります。乗車券の交付を希望される方は、保健福祉センターひまわりへ顔写真(縦3cm、横2.5cm)と印鑑をご持参ください。

★お問い合わせは、保健福祉センターひまわり社会福祉担当まで。

税

ご自分の固定資産税の 確認を

町では、今年度に課税される固定資産税の基礎となる「固定資産課税台帳」で自分の資産を確認することができます。

期 間 (土・日・祝祭日を除く)
4月1日(火)～5月30日(金)
午前8時30分～午後5時30分

場 所 税務課窓口

★お問い合わせは、税務課(担当:浅野)まで。

北海道労働局

北海道労働局からのお知らせ

平成20年3月1日から、就業形態の多様化、個別労働関係紛争の増加などに対応し、個別の労働者及び使用者の労働関係が良好なものとなるようにルールを整えることを目的とした「労働契約法」が施行されています。

詳しくは、北海道労働局ホームページ(www.hokkaido-laborgo.jp)をご覧ください。

戸籍の窓口から

(2月11日～3月10日出分)

■お誕生おめでとう

中條 迅くん (新古多様) 儀 寿・愛
林 志唯奈ちゃん (若草町) 強 徳・佑 妃
藤田 琉聖くん (新川上町) 邦 博・絵 理

■おくやみ申し上げます

伊藤 恒さん (結核病院) 71歳
工藤ユリ子さん (弥栄町) 87歳
(※ご家族の了承を得て掲載しています。)

寄付・寄贈ありがとうございました

●標津病院に――

・菊池 勝紀さん・目黒 美博さん

●町社会福祉協議会に――

・伊藤 一枝さん・工藤 憲二さん
・聖友標津支所

●はまなす苑に――

・大沼美紗子さん・工藤 憲二さん
・高井 志保さん・仲谷 佳子さん
・てつやや足田商店
・標津町龍雲寺 梅花講

(※ご本人・団体の了承を得て掲載しています。)

環境衛生

し尿の汲み取りの 申し込みは忘れずに

平成20年5月のし尿汲み取り実施地域は次のとおりです。汲み取りを希望される方は忘れずにお申し込みください。

汲み取り実施地域

伊茶仁、忠類、浜古多様、薫別、崎無異

申込期限 4月25日(金)

★申し込み・お問い合わせは、渡邊清掃㈱(☎0120-79-3106)まで。

1枚につき1名様のみご利用できます

サーモンパーク
サーモンハウス内
しべついちば

おかげさまで

2周年

4月20日(日) 1日限り的大特価!

営業時間 朝10:00～夕方5:00まで水曜日休み

サーモンパーク サーモンハウス内 しべついちば

標津町北1条西6丁目1番2号 TEL/FAX 0153-82-3132



標津町地球温暖化防止実行計画を策定しました



町では、地球温暖化防止に向けた取り組みを率先して進めるためにこのほど「標津町地球温暖化防止実行計画」を策定しました。

この計画は、町公共施設における全ての事務・事業活動により排出される温室効果ガスの総排出量を削減（町有施設での電気や燃料の使用量を抑える）することを目的としています。

温室効果ガスの削減目標

平成18年度の排出量3,181,050kg-CO₂を平成24年度までに、そのおよそ3%減となる3,069,136kg-CO₂まで減らすことを目標としています。

主な排出源

町における温室効果ガスの主な排出源は電気・A重油・灯油の使用によるものが全体の90%以上を占めます。特に灯油・A重油については冬期間の暖房による排出量が非常に多くなっています。

削減に向けた取り組み

町では以前から行財政改革として燃料や電気の節約に努めてきましたが、さらに節約するには小

さな取り組みを継続して行うことが大切となることから、次のとおり地球温暖化防止対策を引き続き行っていきます。

- ▷庁舎・施設の温度は22℃以下を保ち、ウォームビズを実施する
 - ▷公用車は効率的な利用を図る
 - ▷不要な照明の消灯を徹底する
 - ▷公用車や電化製品などは省エネ効果の高いものを購入する
- などを町民サービスの質の確保との両立を図りながら取り組みます。

エネルギーの節約が温暖化防止につながりますので、町の施設を利用する際には省エネにご協力をお願いいたします。

★お問い合わせは、住民生活課環境衛生担当まで。
また、標津町地球温暖化防止実行計画の詳細は町ホームページ(<http://shibetsutown.jp>)にて掲載されています。

「ねむろ自然の番人宣言」の宣言団体・事業所を募集します



平成20年2月1日に根室管内1市4町の市町長により「ねむろ自然の番人宣言」が調印されました。

この宣言は地域住民（賛同者）が自ら、自然の番人として立ち上がり、1市4町の宣言者が連携して啓発や清掃、通報体制の統一化など取り組むことにより、根室支庁管内の貴重な雄大な自然をゴミのポイ捨てや廃棄物の不法投棄から守ることを目的としています。

「ねむろ自然の番人宣言」推進委員会では、平成20年4月1日から宣言の趣旨に賛同していただく

団体・事業所を募集し、宣言者として認定を開始します。

町内で趣旨に賛同し、宣言をする団体・事業所については、住民生活課にある宣言書及び事業計画書を提出してください。受領後、審査を経て事務局から認定証を交付します。なお、宣言団体や事業所の活動内容については、町ホームページ(<http://shibetsutown.jp>)で紹介させていただきます。

根室管内及び本町の環境を守るため、積極的なご協力をお願いいたします。



★お問い合わせは、住民生活課環境衛生担当まで

＝ 会 員 募 集 ＝

当研究会は、地域産業間の垣根を取り除き新しい産業起こしを目的に活動しています。
あなたの知識、経験、人脈を活かし地域経済活性化に貢献をしたいという「志」をお持ちの方の入会をお待ちしています。（現在会員9名）

女性：2名（年齢問わず）男性：2名（40歳代以下）

標津町産業クラスター創造研究会

お問い合わせ ☎82-2049（藤本 靖）

3才児保育 《つぼみ園》

●園児募集●

◎日 時 4月8日（火）から週に3日・午前中

◎場 所 標津町北1条西2丁目（キリスト教会内）

◎詳しくは ☎82-2540（藤本）まで

